

〔論 文〕

# 観光というコンテキストにおける 復元された遺構への一考察

——史跡五斗長垣内遺跡を事例として——

和 泉 大 樹

## I はじめに

本稿は、埋蔵文化財（遺跡）において、発掘調査の成果をもとに復元された遺構について、観光というコンテキストから考察したものである。

復元された遺構は、来訪者に遺跡を分かりやすく伝えること、興味・関心を高めることなどの点で期待されており、機能すると考えられている。そして、アカデミックには、そのテクニカルな問題、その根拠や時期など真正性の問題などが取り上げられてきた。

しかしながら、観光というコンテキストにおける復元された遺構についての考察は乏しい。

2003年の小泉内閣時における観光立国懇談会をスタートに、2006年の観光立国推進基本法の成立、2008年の観光庁設置、アクションプログラムの策定・実践など、観光立国の実現をめざすべく、政府戦略的な展開が進められてきた。この潮流の中で、「活用」という観点から文化に関してもスポットが照射され、日本遺産への認定や文化芸術基本法・文化財保護法などの法改正などが行われた。そして、近年、2020年には、「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律（文化観光推進法）」の制定により、「文化観光」が法律上初めて定義され、文化・観光・経済の好循環を理念とした展開が期待されている。

このような中であって、復元された遺構における活用への考察、とりわけ、観光というコンテキストにおける考察も不可欠ではないかと考

えられる。

本稿では、このことを論じるために、兵庫県淡路市に所在する弥生時代後期の遺跡である史跡五斗長垣内遺跡を事例として取り上げるが、史跡五斗長垣内遺跡には、復元された遺構があり、観光も含めた活用へのまなざしが認められるからである。

以下、埋蔵文化財（遺跡）において、発掘調査をもとに復元された遺構について、観光というコンテキストから考察することとする。

なお、史跡五斗長垣内遺跡の所在する五斗長地区は、平成17年（2005）に五斗長まちづくり協議会が、平成19年（2007）に五斗長営農組合が立ち上がり、平成21年（2009）には株式会社五斗長営農として法人化されるなど、地域住民による地域づくりが積極的に行われる地域であり、史跡五斗長垣内遺跡の保存・活用にも深く関わっている。この観点からは、別に稿をおこす用意があり、本稿は「復元された遺構」に論点を絞った内容で論じることとする。

## II 先行研究

ここでは、関連する先行研究について、少し整理しておく。

観光立国をめざす潮流において、観光というコンテキストで埋蔵文化財（遺跡）を取り上げた研究も散見されるようになった。澤村明（2011）は、経済学の立場から「遺跡」は「観光資源」として有効に機能し、経済効果をもたらすことを論じ<sup>1)</sup>、坂詰秀一が監修した『観光考

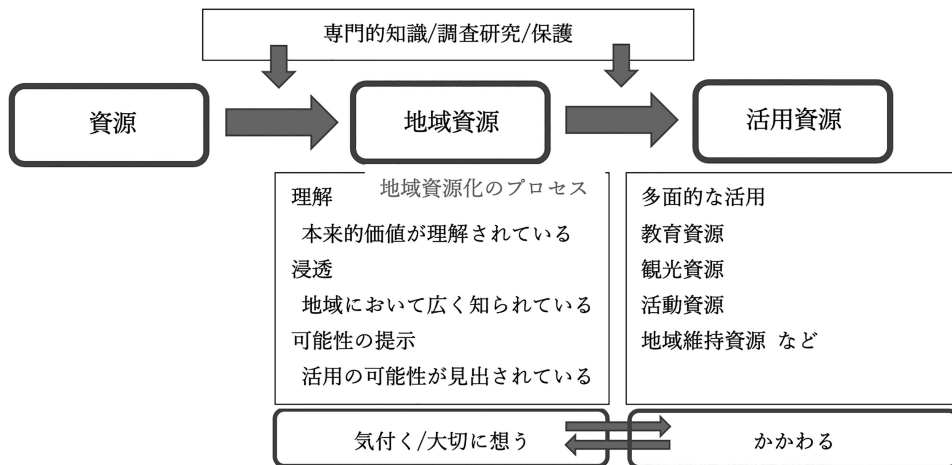


図1 資源活用(文化財)の理想的なスリーステップ

和泉大樹「遺跡の観光資源化に関する研究」『月刊考古学ジャーナル』特集：観光考古学Ⅳ，2019年などを元に作図

古学』(2012)では、各地の遺跡の活用事例が報告されている<sup>2)</sup>。また、観光に特化するものではないが、岡村勝行(2012)や松田陽(2014)は、パブリック・アーケオロジと呼ばれる「考古学と社会との関係」という大きな視野で研究を進め<sup>3)</sup>、櫻井準也(2014)のように、考古学とポピュラー・カルチャーの関連性をテーマとして取り上げた研究も見られる<sup>4)</sup>。また、2019年には観光考古学会が発足し、機関紙である『観光と考古学』が発刊されている<sup>5)</sup>。

以上のように、少しずつ当該分野における先行研究が見られるものの、観光というコンテクストにおける理論研究には乏しい。このような研究状況と、「活用」という観点、とりわけ「観光」という観点における実践的な展開が進められている状況を合わせて考えれば、埋蔵文化財(遺跡)を「観光資源」として適切かつ有効に活用していくための理論研究が不可欠であると考えられるのである。

このような背景から、筆者は埋蔵文化財(遺跡)を「観光資源」として活用するという観点から拙稿を積み重ねてきた。中世の蜻壺焼成窯が検出された大阪府泉南市に所在する戎畑遺跡の調査成果に着目して、ニューツーリズムの概念から勘案すれば、珍しくも何ともない「記録保

存」の措置が取られた「埋蔵文化財(遺跡)」にも、その資源価値は十分に存在し、観光資源としても有効に機能する可能性が見出されること<sup>6)</sup>、文化財の活用を「資源」→「地域資源」→「活用資源」というスリーステップで捉えることが有効ではないか、すなわち、地域の文化財に「気付く・大切に思う」という文化財の「存在」を顕著に意識する「地域資源化のプロセス」を経た上で、文化財に「かかわる」、すなわち「活用」への意識が顕著な段階である「活用資源」として成立し、「存在」への意識の向上が適切な「活用」を生じさせ、適切な「活用」が活発になれば「存在」への意識がより向上するという相乗性が高まれば、理想的ではないかなどと主張してきた<sup>7)</sup>。【図1】このように、これまでの自身の研究では、フレームの大きな主張を展開してきたが、もう少し個別・具体的な考察が必要であると考えて、本稿では「復元された遺構」に着目するに至った。

復元された遺構に関しては、史跡整備の一環という実務の伴うものであり、テクニカルな観点からの注目度が高い。文化庁文化財部記念物課による(2005)『史跡等整備の手引き 保存と活用のために』は、総説編・資料編(史跡等の保護と整備の歴史・史跡等整備の理念とその実

現)・計画編(史跡等の整備事業の過程・整備計画の作成他)・技術編(史跡等の整備事業に関わる技術の検討及び適用と事業の実施過程保存のための管理に関わる技術他)・事例編(大規模史跡等の保存と活用整備事業の考え方とその検討他)という実務レベルで参考となるように編まれたものであり<sup>8)</sup>、自治体などで活用されている。海野聡が編んだ(2019)『文化遺産と〈復元学〉』は、「これまでも修理や建設などの事業を根底とする復元に対する問題提起がなされることもあったが、復元そのものを学問として正面から取り組んだものはなかった。事業が脚光を浴びるため、復元そのものに学術的な検討価値がないように見られがちであるが、むしろ復元の過程で多くの学術的成果が生み出され、建築史学と近世の考証学との共通性や隣接分野における類似の問題意識の共有などの発展性を秘めている」<sup>9)</sup>との意識のもと、「復元学」という新たな学問領域の構築を目指したものである。ここでは美術史・建築史・庭園史・考古学など、様々な分野の研究者が、復元について各々の立場から論じているが、観光に特化した論考は見当たらない。本書の中で海野は復元学の課題の1つとして「復元を取り巻く社会との関係性」をあげているが、観光という現象もこれに該当するのであろう。本中眞は、復元(再建)が「保存のための修復に係る「復元(再建)」と、「完全に失われた木造工作物の「復元(再建)」の2種類に区分できることを指摘するとともに、後者については「遺跡の価値自体の再生を目的とするもの」と、「価値の理解に資する野外展示の一手法として活用を目的とするもの」に整理できることを指摘した。また、「1) 地下遺構の保全は万全か、2) 何を根拠に「復元(再建)」が行われたのか、3) 推定を交えざるを得なかった部分はどこなのか、4) 「復元(再建)」後の木造工作物は遺跡に何をもたらし、遺跡を取り巻く地域社会において将来どのような意味を持ち続けるのかについて、地域住民自身が自らの言葉で語り出せるような環境づくりが欲しい」<sup>10)</sup>と現地におけるインタープリテーションのプロセ

スについても言及しているが、観光というコンテクストでも触れなければならない内容が含まれていると考えられる。また、東京文化財研究所(2021)は、文化財における「整備という概念に対する十分な議論を行い、世界遺産の現場において指針となるような方向性を示す」<sup>11)</sup>べく、史跡・名勝等と建造物、および国内と国際の2つの視点から整備という概念について整理した4つの論考をまとめた報告書を刊行している。

以上、本稿に関わると考えられる先行研究について整理したが、海野が課題と捉え、本中が言及した「地域社会」という広がりの中で、観光というコンテクストで論じる本稿を位置付けていきたい。

### Ⅲ 史跡五斗長垣内遺跡の概要

#### (1) 淡路市の概要

ここでは史跡五斗長垣内遺跡の所在する淡路市の概要について記すこととする<sup>12)</sup>。淡路市は、兵庫県の南部、淡路島の北端から中央に位置し、明石海峡を挟んで神戸市・明石市と、大阪湾を挟んで泉佐野市・田尻町・泉南市と、南側は洲本市と隣接する。市の面積は184.24km<sup>2</sup>を測るが、この面積は淡路島の約30%を占めるものである。人口は42,816人(令和3年(2021)10月1日末現在)を数える。気候は温暖で、降水量が比較的少ない瀬戸内式気候で、自然や海の幸に恵まれ、夏場の海水浴シーズンなどには、神戸淡路鳴門自動車道などを利用して、京阪神地域などからの観光客で賑わいを見せる観光地として知られている。また、兵庫県南部地震の震源に最も近い断層である野島断層を保存し、地震の脅威やその備えへの大切さを発信する野島断層保存館が設置されていることも広く知られている。

#### (2) 遺跡の位置

五斗長垣内遺跡は、兵庫県淡路市黒谷の五斗長地区に所在する。【図2】遺跡は、海岸から約3km離れた標高200mの丘陵上に位置し、北か

ら西方向に播磨灘を望むことができる。海上を  
行き交う船舶を見ることができる程、眺望の良い  
場所に立地する。【写真1】なお、周辺の丘陵  
では、五斗長垣内遺跡と同じ時期である弥生時  
代後期の遺跡の存在が確認されているが、「沖  
積平野での水田稲作が本格化する時代にもかか  
わらず、水田経営に不向きな標高100mを超え  
る山の上に突然の如く集落遺跡が出現し、その  
数が急増することが知られている。それらの遺  
跡は、次の古墳時代の到来とともに、山の上か  
ら一斉に姿を消してしまう」<sup>13)</sup>という特徴が確  
認されている。

### (3) 発掘調査の経緯

五斗長垣内遺跡は、平成13年度(2001)から  
平成16年度(2004)にかけて実施された分布調  
査により発見されたが、その段階においては土  
器片の散布が認められる程度であった。平成16  
年度(2004)の台風23号により農地・溜池など  
が被害を受けたことへの復旧事業として経営体  
育成基盤整備事業(圃場整備事業)を実施する  
こととなり、淡路市教育委員会により発掘調査  
が実施された。

平成17年度(2005)・18年度(2006)に実施  
された確認調査において、弥生時代後期の集落  
跡であることが確認され、続く、平成19年度  
(2007)・20年度(2008)には総面積17,884m<sup>2</sup>  
を測る本調査が実施され、次に記すように、弥生  
時代後期における鉄器製作に関する重要な遺跡  
であることが確認されるに至った。

### (4) 発掘調査の成果の概要

集落跡は、東西に延びる全長約500m、幅約  
50mの尾根上で確認された。23棟の竪穴建物跡  
が検出されたが、これらのうちの12棟で鍛冶炉  
跡が確認されているが、「検出した建物の半数

以上が鍛冶炉を有するという特徴的な構造であ  
る」<sup>14)</sup>と五斗長垣内遺跡における集落構造の特  
異性が評価されている。

これらの竪穴建物跡は、出土土器により、I  
からV期の5時期に分けて考えられており、  
「尾根状の一定エリア内で百年以上もの間、と  
ぎれることなく鍛冶作業が営まれ続けたこと  
になる。その内、I期には石器製作を行なっ  
ていた。鍛冶作業の始まりはII期からであり、V  
期にピークを迎える。これを見ればII期にはじ  
まった鉄器生産が順調に進展したことがわか  
る」<sup>15)</sup>と評価されている。

鍛冶炉を有する竪穴建物跡については、その  
大きさや柱穴のあり方などで2つに分類して考  
えられている。直径8m以上の円形大型建物と  
直径ないしは一辺5m前後の小型建物の2種で  
ある。これら2種の建物跡は「鍛冶作業が行わ  
れた期間は、大型の円形建物が必ず1棟以上存  
在し、それに何棟かの小型建物が併存」<sup>16)</sup>した  
と考えられている。なお、鍛冶炉の構造は、「建  
物の床面をそのまま炉床として使用した単純な  
構造」<sup>17)</sup>であったことが確認されている。

また、鉄製品はもちろんであるが、ハンマー・  
鉄床石・砥石などの鍛冶に関する石製工具、「鍛  
冶遺構との関連が目に見える」<sup>18)</sup>と評価される  
絵画土器や小型土器、眼下に広がる海との関連  
が想起されるイダコ壺などが出土している。

以上のような発掘調査の結果から、この地が  
「少しずつ場所と時期を違えながら、百数十年  
もの間、一定のエリアを鍛冶空間として維持し  
続けた“鍛冶のむら”」<sup>19)</sup>として展開したことが  
明らかになった。

なお、調査成果については、平成21年(2009)  
1月23日の新聞・テレビなどで報道されると  
ともに、1月25日の現地説明会で周知され、全  
国的にも注目された。



No	遺跡名	時代	No	遺跡名	時代	No	遺跡名	時代
1	五斗長垣内	弥生後期・中世	11	笠松B	弥生	21	杭田	弥生
2	山ノ神	弥生後期	12	丸ノ内	弥生・中世	22	野瀧	弥生
3	妙神谷	弥生後期	13	松ノ下	弥生	23	室津土井	弥生
4	長守	弥生	14	原尻	弥生・中世	24	全戸B	弥生・中世
5	黒谷小田	弥生後期・中世	15	五庵	弥生	25	寺門	弥生・中世
6	大浅田	弥生	16	酒屋	弥生・中世	26	掛内	弥生・中世
7	林	弥生後期	17	松本	弥生	27	育波浜田	古墳(製塩)
8	小久保	弥生後期	18	色目	弥生後期	28	育波堂の前	縄文~弥生
9	上条	弥生後期	19	生田畑	弥生後期	29	築鼻山古墳	古墳
10	笠松A	弥生後期	20	鑄文字原	弥生後期	30	備中館	中世(城館)

図2 史跡五斗長垣内遺跡の位置および周辺の遺跡

兵庫県淡路市『五斗長垣内遺跡整備基本計画』, 2012年, 11ページから転載



写真1 史跡五斗長垣内遺跡(筆者撮影)

#### IV 遺跡の整備について

##### (1) 遺跡整備の基本的な考え方

以上のように、五斗長垣内遺跡には弥生時代における鉄器生産のあり方に関して歴史的・学術的な重要性が認められ、淡路市教育委員会は兵庫県教育委員会と協議して、国指定史跡を目指すこととなった。そして、住民説明会や工事関係者などと協議を重ね、遺跡の主要範囲約1.6haについて工事計画を変更することを決定し、平成21年(2009)3月16日に淡路市は遺跡を保存する方針を固め、3年後の平成24年(2012)9月19日に、五斗長垣内遺跡は国史跡に指定された。なお、史跡整備に先立ち、平成22年(2010)12月に『淡路市五斗長垣内遺跡整備活用構想』が、平成24年(2012)3月には『五斗長垣内遺跡史跡整備基本計画』が策定され、指針となっている。

『五斗長垣内遺跡史跡整備基本計画』には整備の基本理念が次のように記されている。

五斗長垣内遺跡は、弥生時代の鉄器生産集落として、わが国の歴史上、きわめて重要な遺跡で

ある。この歴史的価値とともに周辺の自然環境や景観などを活かし、地域住民が主体となった活用の取り組みが展開されている。この取り組みを活かし、遺跡の価値を共有することにより、将来に継承することを基本的な考え方とする<sup>20)</sup>。

「地域住民が主体となった活用の取り組みが展開されている。この取り組みを活かし」という記述が認められるが、冒頭に記したように五斗長地区は、地域を地域住民みずからの手でまもっていくために集落営農を展開するなど、共同意識の顕著な地区である。地区の展開を組織・牽引されてきた高田一民氏は、五斗長垣内遺跡に関しても「自分たちの先祖が残してきた文化財。大事にしなければならないのは当然である」と考え、地区の先頭に立って引っ張ってこられたそうである<sup>21)</sup>。整備の基本理念に関するこの記述からは、主幹組織である淡路市教育委員会が、主体性が顕著な地域実情を理解して整備を進めようとしていることが理解できよう。また、このことは「地域住民が主導で整備予定の活用拠点施設をガイダンス拠点として、

Mar. 2022

観光というコンテクストにおける復元された遺構への一考察

先行活用段階で設置した「ごっさ鉄器工房」や「展望台」等の施設を継続使用し、それらを説明板や解説資料、移動通信装置なども活用して連携する総合的なガイドシステムを構築する<sup>22)</sup>、「多くの人が集い、活動し、交流できる活動空間を整備し、先行的に実施してきた各種活動プログラムの充実を図る<sup>23)</sup>」という「ガイドシステムの構築」、「活動プログラムの充実」という整備方針の記述にも反映されていることから明らかである。

## (2) 復元された建物など

遺跡整備のファクターは複数存在すると考えられるが、本稿は復元遺構に着目した論考である。ここでは復元遺構について取り上げる。『五斗長垣内遺跡史跡整備基本計画』には、遺構整備の基本的な考え方が次のように記されている。

建物遺構の復元は、尾根中央地区の鍛冶集落体感ゾーンで行うことを基本とし、周辺環境も含めた整備を行い、「弥生時代の鍛冶集落を体感」をテーマとする。遺構の復元は、検出した遺構の直上で行うことを原則とし、既に検出位置とは異なる場所で復元されている建物は、修復・再整備しないことを原則とする。また、遺構の復元については、各種調査や研究成果を反映して行うものとし、必要に応じて発掘調査等を実施する。その他の遺構については、必要に応じて平面標示等による整備を行うが、各地区での利用目的やそれに伴う整備に支障を来さないような整備手法を導入する<sup>24)</sup>。

また、「市民参画による復元整備」という項目が設けられ、次のように記されている。

復元体験をとおして工房建物の構造に対する理解を深め、整備後の活用事業への参画の機会を創出するため、市民や住民の参加を募り、協働作業による遺構復元を行う。なお、市民参加による復元遺構は、復元作業に支障を来さないよ

う、基礎部分に対し、土や厚さに配慮した盛土造成を、事前に行っておく<sup>25)</sup>。

そして、現在、復元された遺構としては、次の5棟の建物跡が存在する【図3】。

### ① 竪穴工房

調査は全体の約4分の3にとどまるもので、未調査の部分を含む。直径が8.5mと考えられる円形の建物で柱の痕跡が5本検出されているが本来は7本になると考えられている。炉跡と考えられる焼土面が、床面で4箇所確認されている。少量の土器片が出土している。専門家の意見をもとに、専門業者が復元を行なった建物跡である。

### ② ごっさ鉄器工房(体験工房)

検出位置とは異なる場所で復元された建物跡で「ごっさ鉄器工房」として鍛冶体験のプログラムなどが行われている。発掘調査時にSH302およびSH303と記号化され円形の建物跡を根拠とする。SH302は6本柱の建物から8本柱の建物、そして10本柱の建物と少なくとも3回の建て替えの痕跡が認められ、各々、直径7.5m、8.8m、10.5mを測る。炉跡と考えられる焼土は10箇所検出されている。また、鉄製品や鍛冶に関する石製品、土器片などが出土している。五斗長垣内遺跡において、最も規模の大きな建物跡である。専門家の意見をもとに、専門業者が復元を行なった建物跡である。

### ③ 竪穴工房・④ 竪穴工房

淡路市教育委員会の指導のもと、地区住民が自分たちの山から材料となる木材を切り出し、自分たちの手で建てた建物である。「遺跡についてともに学び、理解を深める目的で、発掘調査成果をもとに、地域住民の皆さんと鍛冶工房建物の復元にチャレンジ<sup>26)</sup>」したものであるという。なお、学び、理解を深めるということはもちろんであるが、ヒアリング調査からは、「山の地肌だけで遺跡と言ってもピンと来ないとい

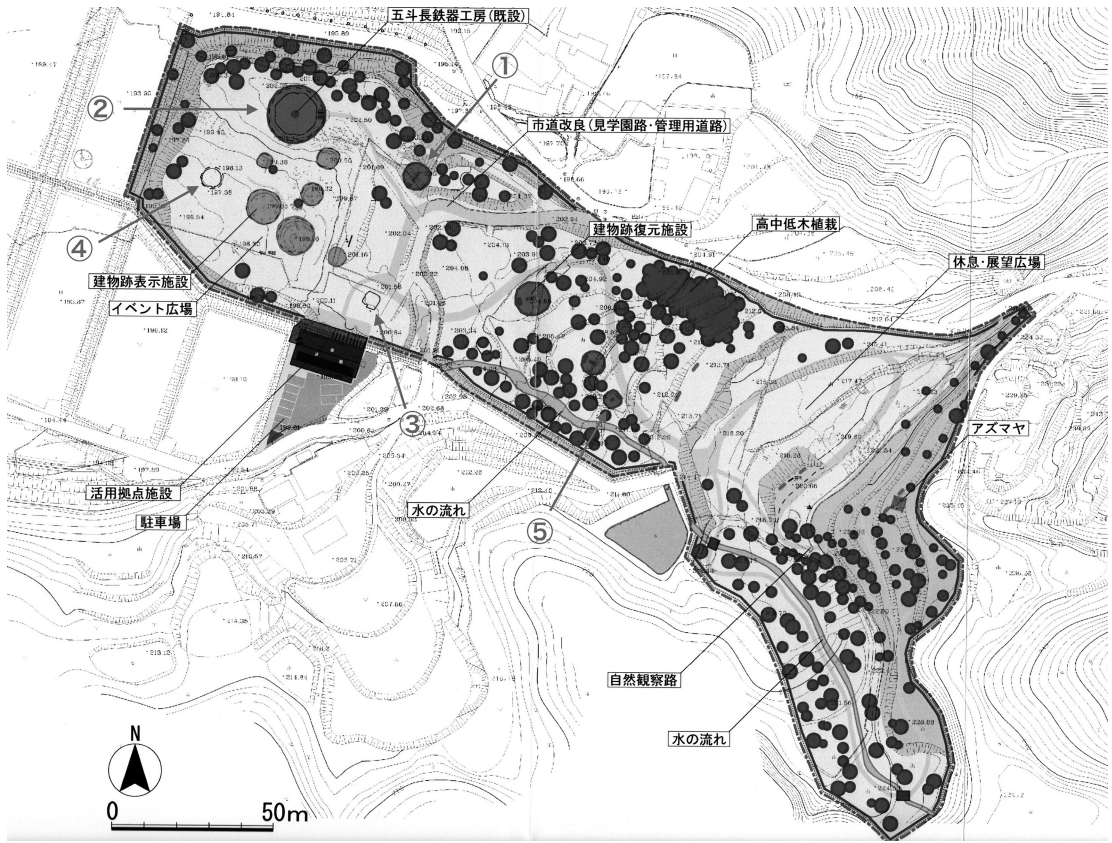


図3 史跡五斗長垣内遺跡における5棟の復元遺構の位置図(丸数字が復元箇所)

兵庫県淡路市「整備計画図」『五斗長垣内遺跡整備基本計画』, 2012年, 46ページに加筆(丸数字と矢印→を加筆)

表1 史跡五斗長垣内遺跡における5棟の復元遺構について

位置	分類	復元遺構名	復元根拠遺構	復元位置	復元のプロセス	復元時期	特記すべき事項
①	A類	竪穴工房	SH307	検出遺構の直上	専門家の意見をもとに専門業者が復元	史跡指定後	
②	A類	ごっさ鉄器工房	SH302 および SH303	検出位置と異なる位置	専門家の意見をもとに専門業者が復元	史跡指定前	
③	B類	竪穴工房	SH304	検出位置と異なる位置	市教委の指導のもと五斗長地区の方々が復元	史跡指定前	来訪者への想いによる
④	B類	竪穴工房	SH306	検出位置と異なる位置	市教委の指導のもと五斗長地区の方々が復元	史跡指定前	来訪者への想いによる
⑤	C類	竪穴工房	SH311	検出遺構の直上	市教委の指導のもと五斗長地区の方々および地区外の方々(希望者)が復元	史跡指定後	今後、この方法による復元を2棟予定している

※分類は復元プロセスをもとに筆者が分類したものである。

※復元根拠遺構の英数字は発掘調査時に付されたもので「SH」は竪穴建物跡を表している。



Mar. 2022

観光というコンテクストにおける復元された遺構への一考察

うことで遺跡がイメージできるものがあったとしても良いのではないか」<sup>27)</sup>という地域の方々の発想で建てられたものであった。ここには来訪者に対するホスピタリティが認められる。

### ⑤ 竪穴工房

後世の水田開発により、その一部は失われている。一辺が3.9mを測る方形の建物。柱の痕跡は3本確認されたが、本来は4本になると考えられている。少量の土器片や鍛冶に関する石製品である台石が床面に置かれた形で出土している。地区外も含めた市民参加による復元を行った建物跡である。

### (3) 小結

以上、遺跡の整備に関する基本的な考え方や復元された遺構について概観したが、復元された遺構に関しては【表1】のように整理することができる<sup>28)</sup>。ここで注目すべきは、その復元プロセスには、以下のような複数のパターンが存在することである。

A類 専門家の意見をもとに専門業者が復元

B類 市教委の指導のもとに地区の方々が復元

C類 市教委の指導のもとに地区の方々および地区外の方々が復元

なお、B類については、先に記したように、遺跡をイメージしていただけるようにという地域の方々の来訪者への気持ちから地区の方々が自分たちの山から木を切り出し、自分たちの手で建物を復元したものである。C類については、地区外の方々も含めた参加型の遺構復元であり、今後もこの方法による2棟の復元を予定しているとのことである。

宮崎清は、観光学のテキストなどにおいてよく引用される「観国之光、利用賓于王」という『易経』の一節の「光」を「地域の有する自然・

気候風土・産業・生活文化、そしてその地に住まう人々自身」<sup>29)</sup>と説明した上で、地域内の人々にとっての観光について、光を見せるためには、「地域の光を探索・発見・認識し、守り・磨き・再生することを通して、みずからの地域に対してより深い認識をもち、みずからの地域に関する誇りをよりいっそう高揚させていく。そのような地域の再発見に根ざした地域おこしの活動こそ、地域住民自身による観光地づくり」<sup>30)</sup>であると、地域外の人々にとっての観光については、地域を訪れることは、日常と訪問した地域との「比較文化の作業」であると前置きし、この作業を通じて、「たとえば、当該地域の自然・生活・産業・文化などに潜む人間と自然との有機的関係性、人間の自然に対する労働の根源性などの現代的・通時代的な価値観を感得し、地域を越えて、人間社会のあり方、人間社会のあるべき姿を考える」<sup>31)</sup>と論じている。そして、「当該地域の人々が光を観せることによって、また、その地を訪れる人々がその光を観ることによって、初めて観光が成立する」<sup>32)</sup>ことであり、観光の本来の姿は、「地域内外の人々が、光を享受し合い、光の維持と発展に連帯し、共に、心のうるおい、生きる喜びを感得することである」<sup>33)</sup>とまとめている。

宮崎の思考プロセスに依拠するならば、本稿でB類・C類と分類したそれは、すなわち、「自分たちの先祖が残してきた文化財。大事にしなければならないのは当然である」<sup>34)</sup>との想いのもと、地域の「光」を認識し、守り・磨き・再生することを通して「光」を見せる観光の成立に極めて有効に機能するのではないかと考えられるのである。また、そのように見せられた「光」は、「文化資源の閲覧等を通じて文化についての理解を深めることを目的とする観光」<sup>35)</sup>と定義される文化観光の成立にもつながるのではないかと考えられるのである。

## V まとめ

以上、復元された遺構について、観光という

コンテクストから整理すべく、兵庫県淡路市に所在する弥生時代後期の「鍛冶のむら」である史跡五斗長垣内遺跡を事例に論じた。

本中眞は、史跡に指定された多くの考古学的遺跡の現地で行われる木造工作物の復元遺構について、推定の部分を含んでいるという事実から、来訪者の理解を助けるための「実物大の模型が現地に屋外展示」されたものと捉え、「失われた工作物の現地における実物大模型の展示は、考古学的遺跡におけるプレゼンテーションの手法のひとつで、「現地で行われる様々なインタープリテーション（価値説明）の場や装置として活かすべき施設でもある」<sup>36)</sup>と論じているが、このことが復元された遺構の役割の1つであることは論を俟たないであろう。

そして、もう1つ、遺構の復元プロセスと地域の関わりという観点から、当該地域の人々が「光」を見せるための装置として有効に機能する可能性を指摘できるのではないか。これまでの遺構の復元は、そのテクニカルな側面や真正性などに関する議論が多く見られたが、プロセスや関わりを見せるという観点からの議論も必要ではないかと考えられるのである。

文化財行政の立場から、五斗長垣内遺跡の史跡整備や日本遺産の認定に尽力・貢献された伊藤宏幸は、「遺跡を観光にどのように活かしていくのか」という筆者の質問に対して、まずは「地域の中の誇りの1つとして文化財を想ってもらえるのが理想。地域のみなさんに愛してもらえるからこそ文化財は守れる」と前置きした上で、「地域のみなさんとの触れ合いやぬくもりも合わせて、その地域の魅力として感じていただけるような観光拠点として位置づけられていくと持続可能な取り組みになっていくのではないか」と回答しているが<sup>37)</sup>、史跡五斗長垣内遺跡の復元された遺構は、見せ方・伝え方などに工夫を凝らすことで、地域の人々の想い、すなわち、地域の魅力を伝えるメディアとしても機能する可能性を秘めるものである。そして、歴史的魅力にとどまらない地域魅力を観光者に向けて発信することを可能とするのではない

か<sup>38)</sup>。

遺跡の整備前や整備中は、一般には専門家の領域であり、整備後の活用段階に比して、地域住民などは関わる機会に乏しい。このことは仕方のないことではあると思うが、少し残念にも思える。本稿で取り上げた、3種の方法により復元された遺構が存在するという史跡五斗長垣内遺跡の事例は<sup>39)</sup>、やや特異な事例であり、遺構復元のスタンダードには成り得ないのかもしれないが、少なくともこれからの遺構の復元、遺跡整備について思考するきっかけを提供していると考えられる。

遺跡に関連する価値はさまざまであると考えられる。文化財保護法が対象とする価値以外にも価値が存在する。それらも地域財産とみなし、発信していくことが大事なのではないか。3種の方法による遺構の復元を見事に披露した「五斗長垣内モデル」は、このように主張しているように思える。

#### 【謝 辞】

本稿を執筆するにあたり、淡路市教育委員会社会教育課の伊藤宏幸氏・工藤祥子氏、株式会社五斗長営農および五斗長まちづくり協議会のみなさまに多くをご教示いただきました。

ありがとうございます。記して感謝します。

また、ヒアリング調査時、株式会社五斗長営農および五斗長まちづくり協議会のみなさまから、「地区の先頭に立って地区を牽引されてきた高田一民さんの存在が大きい」との声をお聞きしました。現在、治療に努められているということで、高田一民氏にはご臨席いただけませんでした。地域のみなさんの発言の中には、確かに、高田氏の思考を感じることができ、多くを学ばせていただきました。

ありがとうございます。記して感謝します。

#### 【付 記】

本研究はJSPS 科研費・課題番号 19K20574・課題名「ミュージアムの特性を活かした「観光プログラム」の構築に関する研究」の研究成果の一部である。

#### 注

- 1) 澤村明『市民の考古学 8 遺跡と観光』, 2011年, 同成社。
- 2) 坂詰秀一監修『考古調査ハンドブック ⑦ 観光考

Mar. 2022

観光というコンテクストにおける復元された遺構への一考察

- 古学』, 2012年, ニューサイエンス社。
- 3) 松田陽・岡村勝行『入門パブリック・アーケオロジ』, 2012年, 同成社。  
松田陽『実験パブリック・アーケオロジ 遺跡発掘と地域社会』, 2014年, 同成社。
  - 4) 櫻井準也『考古学とポピュラー・カルチャー』, 2014年, 同成社。
  - 5) 観光考古学会の機関紙『観光と考古学』は, 創刊準備号(2019年)・創刊号(2020)・第2号(2021)の3冊が刊行されている。
  - 6) 和泉大樹「『観光』というコンテクストにおける「記録保存」の措置を取られた「埋蔵文化財」に関するアプローチ―「記録保存」から「記憶保存」へ―『阪南論集』人文・社会科学編 第51巻第2号, 2016年, 93-103ページ。
  - 7) 和泉大樹「遺跡の観光資源化に関する研究」『月刊考古学ジャーナル』特集: 観光考古学IV No.732, ニューサイエンス社, 2019年, 45-46ページ。
  - 8) 文化庁文化財部記念物課 監修『史跡等整備の手引き 保存と活用のために』, 同成社, 2005年。
  - 9) 海野聡「第1章復元学の概念と目的」『文化遺産と〈復元学〉遺跡・建築・庭園復元の理論と実践』, 吉川弘文館, 2019年, 3ページ。
  - 10) 本中真「日本の考古学的遺跡における風景再現の試み―今は失われた工作物の復元(再建)の意義・役割について―」『遺跡学研究』第17号, 日本遺跡学会, 2020年, 110ページ。
  - 11) 西和彦「本報告書の経緯と内容, 今後のための論点整理」『令和2年度世界遺産研究協議会「整備」をどう説明するか(第一部)』, 独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所, 2021年, 7ページ。
  - 12) 本項を記すにあたり, 以下を参照した。  
淡路市HP「淡路市の概要」  
<http://www.city.awaji.lg.jp/soshiki/koushitsu/shinogaiyou-1.html> (2021.11.11 アクセス)  
淡路市HP「市の月別人口」(住民基本台帳人口: Excel ファイル)  
<http://www.city.awaji.lg.jp/soshiki/shimin/2005090030.html> (2021.11.11 アクセス)  
野島断層保存北淡震災記念公園HP  
<https://www.nojima-danso.co.jp/nojima/> (2021.11.11 アクセス)
  - 13) 兵庫県淡路市「第4章遺跡の発見と保存・活用の経緯」『五斗長垣内遺跡整備基本計画』, 2012年, 18ページ。
  - 14) 前掲注13) 14ページ。
  - 15) 前掲注14)
  - 16) 兵庫県淡路市『淡路市五斗長垣内遺跡整備活用構想』, 2010年, 11ページ。
  - 17) 前掲注13) 15ページ。
  - 18) 前掲注13) 16ページ。
  - 19) 前掲注16)
  - 20) 前掲注13) 25ページ。
  - 21) 株式会社五斗長営農の担当者のご教示によれば, 高田一民氏がそのようにおっしゃられていたということである。(ヒアリング調査2021.11.02)
  - 22) 前掲注13) 27ページ。
  - 23) 前掲注22)
  - 24) 前掲注13) 37ページ。
  - 25) 前掲注24)
  - 26) 淡路市教育委員会 パンフレット『国指定史跡 弥生時代の鉄器づくりのムラ 五斗長垣内遺跡』。
  - 27) 五斗長まちづくり協議会の担当者のご教示による。(ヒアリング調査2021.11.02)
  - 28) 表1は淡路市教育委員会社会教育課の伊藤宏幸氏のご教示をもとに作成した。  
(ヒアリング調査2021.11.02/メールにおける追加調査2021.11.10および11.11)
  - 29) 宮崎清「地域資源の再発見・再評価に基づく地域振興」『観光の社会心理学 ひとつのもの3つの視点から』, 北大路書房, 2006年, 202ページ。
  - 30) 前掲注29) 205-206ページ。
  - 31) 前掲注29) 206ページ。
  - 32) 前掲注31)
  - 33) 前掲注31)
  - 34) 前掲注21)
  - 35) 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律(文化観光推進法)第2条(定義)
  - 36) 前掲注10)
  - 37) 前掲注28) 淡路市教育委員会社会教育課の伊藤宏幸氏のご教示による。(ヒアリング調査2021.11.02)
  - 38) 淡路市教育委員会社会教育課の工藤祥子氏のご教示によれば, 史跡に隣接する活用拠点施設の課題の1つに展示機能の強化があげられるという。筆者は観光というコンテクストにおけるミュージアムの役割についての研究も進めているが, 地域資源と地域住民の関係を発信するという役割においても, ミュージアムが有効に機能すると考えている。五斗長垣内遺跡においても施設の展示機能と合わせて, 復元遺構も意識して発信機能を強化することも有効ではないかと考えられる。(ヒアリング調査2021.11.02)
  - 39) 淡路市教育委員会社会教育課の伊藤宏幸氏のご教示によれば, 図3および表1における②・④・⑤における復元整備は, 「史跡整備前だからできたこと」であるという。(ヒアリング調査2021.11.02)

### 参考文献

淡路市教育委員会『淡路市埋蔵文化財調査報告書第8集 五斗長垣内遺跡発掘調査報告 一経営体育成

基盤整備事業 五斗長地区に伴う発掘調査報告  
書一』2011年

兵庫県淡路市『淡路市五斗長垣内遺跡整備活用構想』  
2010年

兵庫県淡路市『五斗長垣内遺跡整備基本計画』2012年

(2021年11月19日掲載決定)